

第16回兵庫県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和8年3月6日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで

開催場所：日本年金機構 三宮年金事務所 会議室

出席者：

【委員】

伍賀 正晃（神戸市教育委員会事務局 学校教育部 学びの推進課 指導主事）
多田 雅史（全国健康保険協会兵庫支部 支部長）
田原 徹典（兵庫県年金受給者協会 会長）
津田 清（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課 課長）
戸田 和幸（一般財団法人 兵庫県社会保険協会 専務理事）
戸田 典樹（東京通信大学 人間福祉学部 教授／委員長）
野田 竜一（兵庫県教育委員会事務局 高校教育課 主任指導主事） 代理出席
林本 浩二（明石市 市民生活局 市民生活室 国民健康保険課 国民年金係 係長）
牧山 浩之（兵庫県社会保険労務士会 会長）
山本 一巖（兵庫県社会保険委員会連合会 会長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 萩部長

三宮年金事務所 谷口所長

姫路年金事務所 鹿山所長

西宮年金事務所 垣尾所長

三宮年金事務所 林副所長

兵庫年金事務所 横田副所長

加古川年金事務所 堂脇副所長

三宮年金事務所 地域調整課 永松

その他県内年金事務所長はテレビ会議にて参加（発言：豊岡年金事務所 高橋所長）

本日の議事

1. 開会
2. 議事
 - （1）令和7年度事業実施中間報告について
 - （2）令和8年度取組方針・計画（案）について
 - （3）意見交換
3. 閉会

戸田委員長

私はかつて、1980年代より市役所で福祉事務所の仕事をしていました。2020年代に入り、福祉の対象者に変化が見られています。家族関係、いじめ、暴力など、様々な問題が輻輳し、多様な課題を抱える者が増えてきました。そういった中で欠かせないのが、収入です。生活保護を受給したとしても、不安定な働き方では、生活保護の支給、不支給を行き来することへの不安が切り離せません。一方で年金は安定した収入です。これを持っていることは、生活の基盤を整えるうえで大きな支えになります。福祉の課題をどう解決するかは、様々な専門職の人たちが力を合わせないとはいけません。例えば富山県は、生活保護の受給率が低いですが、これは国民年金保険料の納付率が高いことと関係しているのではとの仮説もあります。制度設計については賛否両論あるかと存じますが、今ある制度を十分生かすことについてこのメンバーで議論する、有意義な会議にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

議事（1）令和7年度事業実施中間報告

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（林副所長）

資料により「地域年金展開事業の概要」「令和7年度事業実施中間報告」について説明。

田原委員

令和7年度の取組について、引き続き進めてもらいたい。年金制度については否定的な立場の方もおり、そういった方から厳しいご意見があることは仕方がない。一方で多くの国民が持つ年金制度に対する不安、心配は解消していかなければならない。そのためは、国に対して意見することも重要である。国民に年金制度のことが正しく伝われば、若い世代からも国、制度に対する意見が出てくると思う。周知活動を頑張ってもらいたい。

多田委員

職域型年金委員について、全事業所のうち何%に設置するなど、委嘱数の目標は設定されているのか。また、勧奨はどの程度の頻度でされているのか。

事務局（谷口所長）

委嘱数については、機構本部において、年金事務所ごとに目標が定められており、目標達成に向け、各事務所が文書や訪問により委嘱勧奨を行っている。特に職域型年金委員の勧奨を行う中では、「強制加入の年金制度になぜ年金委員という従業員と年金事務所のパイプ役が必要なのか」、「主旨は理解できるが働き方改革の中そこまで手が回らない」とい

ったご意見をいただくことが何度もあった。その上で再三の勧奨を行うと事業所との関係が悪くなる懸念もあり、さらなる委嘱拡大には難しさを感じている。年金委員を設置していることが、事業所の社会的信頼、評価につながるような仕組みがあれば、委嘱拡大や委員活動の活性化につながるのではないかと。こういった年金委員の在り方については、年金委員の委嘱管理をされる立場である厚生局において検討いただきたい。

林本委員

市役所の窓口にも外国人が来所しない日はないが、健康保険と比較して、年金に対する外国人の意識は低いように感じられる。今年度、外国人支援団体への協力依頼等の様々な取組をされているが、実際の反応や成果はいかがか。

事務局（谷口所長）

外国人支援団体からは、リーフレットの設置や関係団体の担当者を紹介いただくといった様々なご協力が得られたが、協力依頼を行う中で、外国人の困りごとTOP5に「年金に入っていない」というものがあると教えていただき、認知度の低さを突き付けられた。現在、窓口、電話対応では翻訳機や多言語通訳サービスを利用し、外国人対応の強化に努めている。また、今般外国人向けリーフレット等において、保険料の未納が在留資格に影響することを若干ながら押し出せるようになり、この点も一歩前進と感じている。

牧山委員

日本の労働力人口が低下している中、外国人の労働力は必要不可欠である。事業主においても外国人に対する制度説明には苦慮しているところ。そういった場面で活用できる、多言語のリーフレット等がダウンロードできるのであれば、我々も活用したい。また、令和7年8月に実施した年金相談員説明会は大変好評であった。その他、改正法にかかる研修等、社会保険労務士のスキルアップに様々な場面で協力いただいていることにお礼を申し上げますとともに、引き続き協力・連携してまいりたい。

事務局（谷口所長）

多言語のリーフレット等については、そのような要望をいただいた旨、年金機構本部へ申し伝える。

御会とは兵庫県における年金相談の充実に両輪で取り組んでいるものと考えている。年金事務所窓口の相談員を務めていただく社会保険労務士の先生方には、年金制度だけでなく年金機構のルールもご理解いただく必要があるが、そういった点を相談員になるにあたっての障壁と感じている方もおり、年金機構側の丁寧な説明が必要だと考えている。今回は御会のお力を借り説明会を開催できたことで、先生方にも興味を持っていただく機会が増えたものと思う。今後とも協力・連携して取り組んでまいりたい。

議事（２）令和８年度取組方針・計画（案）

議事（３）意見交換

事務局（堂脇副所長）

資料により「令和８年度取組方針・計画（案）」について説明。

戸田委員

家庭の教育のみから年金の知識を得ることは難しい。低学年のうちから年金に対する意識づけがなされるよう、年金機構が中心になって年金教育にも力を入れていただきたい。また、今年度は当協会と年金機構で制度説明会を共同開催した。大変有意義な講演内容であり、来年度以降も協力して実施していきたい。

ねんきんエッセイについて、今年度は私自身も応募をした。地域年金展開事業の一環として、委員の皆様も年金について思われることを応募いただければと思う。

事務局（谷口所長）

当初は高校・大学が中心であった年金セミナーだが、近年は低年齢層への拡大に力を入れている。県および市の教育委員会の皆様にはその門戸を開いていただき、感謝申し上げます。しかしながら、当機構のインターネット環境が整備されていないことや、学校も授業時数に限りがあること等が、セミナーの周知活動および実施における障壁となり、開催校拡大には苦戦している。その中でも、職員個人の伝手を頼りに母校へセミナーの実施依頼を行うなど、工夫を重ねてきたが、年金事務所段階での取組には限界も感じている。

各自治体の教育委員会と年金事務所の連携は一定の形となってきている。年金制度に関して、広報を含めた企画・立案は厚生労働省、実務が年金機構と考えているところ、さらなる実施校拡大に向けて、大元である厚生労働省から文部科学省への連携、依頼等は検討されていないのか、状況がわかれば伺いたい。

津田委員

学生納付特例制度等に関しては厚生労働省から文部科学省に周知依頼がなされているが、年金セミナーのカリキュラムへの組入れについては具体的な動きはないと認識している。

伍賀委員

中学校では、「社会科」で社会保障について取り扱う中で年金についても学ぶが、租税教育に比較すると、取り扱う時間が短いのが現状である。また、年金だけでなく様々な教育が求められる中、すべてを「社会科」で網羅するのは難しい。現在「総合的な探究」や「総合的な学習」という時間があり、そこでは自分自身が興味のある分野を探究し、それを通

じて自身の生き方を考えるといった内容に生徒が取り組んでいる。年金セミナーにおいても、生徒がライフプランを考えるとともに、年金についても学べるようなものがあれば、それら時間の中で取り扱えるのではないか。「社会科」に限らず授業に取り入れやすくなることで、セミナー実施校の拡大につながる可能性がある。そのために、年金制度そのものだけでなく、もう少し大きな括りでお金について学べるようなものがあるとよいのではないか。

野田氏（井守委員代理）

18歳で成人というところからも、高校生が知っておくべきことは多く、また生徒自身も年金を身近に感じられる年代ではないかと思う。兵庫県の県立高校では、「ふるさと共創プロジェクト」として、地域の在り方・課題について考える取組を今年から行っている。年金教育であれば、年金制度が地域で果たす役割を考えるとといった切り口も一つの取り入れ方ではないか。「総合的な探究」や「ふるさと共創プロジェクト」で、外部人材を求める学校は増えている。教員としても進め方を模索している中、従来の「年金制度を学ぶ」という切り口だけではなく、年金制度と地域の関わりについて生徒とセミナー講師が一緒に考えられるようなプランがあると、教員もより前向きに検討できると考えられる。

山本委員

私自身は年金事務所を中心として発足されている委員会において、制度周知を凶る役を担っている。先日開催された社会保険協会と年金機構の共同開催説明会において、年金制度の支え手は現役世代から就労者に転換しており、就労者の増加により年金制度は安定しているのだとの話を聞くことができた。こういったことを知らないことが、年金制度に対する誤解や漠然とした不安につながっているのだと感じる。年金は支払額が国家予算の半分以上を占めるほどの大きな制度であるにも関わらず、国民への周知が進んでいない点は反省している。年金事務所の方々共々、今後も誤解がないよう、周知活動に取り組んでまいりたい。

津田委員

年金委員の委嘱拡大は引き続き取り組んでいただきたい。また、委嘱拡大や委員活動の活性化のために、本会議資料等でも委員の活動内容をご紹介いただきたい。

事務局（谷口所長）

今年度は、ねんきんネットの普及やペーパーレスの推進等について、各事業所の社内ツールを活用した周知活動に協力いただくことができた。これらは年金委員の方の存在なしではなし得なかったものである。

事務局（高橋所長）

豊岡年金事務所の特色はまず、管轄区域の広さであり、県内の4分の1を占めている。この地域に対して、いかにきめ細かな活動を実施していくかが求められており、各所での制度説明会や出張年金相談等へ取り組んでいる。さらに地域の結びつきは強く、市長・国の機関の長・県庁幹部・近隣の学校長との意見交換の場が年に数度あり、その機会を通じて年金セミナーをはじめとした各取組へのご協力をいただいている。また、兵庫県社会保険労務士会但馬支部とも協力連携し、無料相談会に職員を派遣した。人口減少の中であるが、各組織がこの地域を盛り立てるべく腐心しており、豊岡年金事務所としても引き続き取り組んでまいりたいと考えている。

事務局（垣尾所長）

今年度、郵便局を対象にオンライン説明会を実施した。はじめ丹波篠山の約100局に説明会を実施したところ、当機構の説明内容と郵便局の求める内容にずれがあったことが分かり、ニーズに合わせた内容を盛り込み再度実施したところ、好評をいただくことができた。その後、西宮、芦屋での実施を経て、最終的には県内全局へ実施。来年度以降も、協力いただける関係機関へ広く周知に取り組んでまいりたい。

林本委員

市の窓口で対応している中で、父母や祖父母から年金の手続きを教えられて窓口に来たという若い世代の方は少なくない。そういったつながりも大事であり、父母、祖父母世代に対して、子や孫に伝えていただくような声かけといったアプローチも大事にしていきたい。